第66回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

計算書類の個別注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)



本内容は法令及び定款第 18 条の規定に基づき、当社ウェブサイト (http://www.toba.co.jp/) に記載しているものであります。

なお、本記載事項は監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

個 別 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は、移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商 品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物3~50年構築物10~20年工具、器具及び備品3~20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、 3年間均等償却しております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法 によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金残高は従前の制度による在任役員に対する支給予定額であります。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

仕入債務379,274千円(支払手形9,460千円、買掛金369,813千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。

投資有価証券248, 283千円差入保証金2, 250千円計250, 533千円

(2) **有形固定資産の減価償却累計額** 528,041千円

(3) 関係会社に対する金銭債権

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 15,014千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収入分)315,935千円営業取引(支出分)7,800千円営業取引以外の取引(収入分)25,957千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 5,000,000株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	550, 247	438, 751	300, 000	688, 998

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 438,700株 単元未満株式の買取による増加 51株

減少の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 300,000株

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成26年6月13日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(普通株式の配当に関する事項)

(イ) 配当金の総額237, 487千円(ロ) 1株当たり配当額50円00銭

(ハ) 基準日平成26年3月31日(二) 効力発生日平成26年6月16日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成27年6月19日開催予定の定時株主総会にて、期末配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

(普通株式の配当に関する事項)

(イ)配当金の総額258,660千円(ロ)配当金の原資利益剰余金(ハ) 1株当たり配当額60円00銭

(二)基準日 平成27年3月31日(ホ)効力発生日 平成27年6月22日

- (4) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数 該当事項はありません。
- 6. 税効果会計に関する注記
- (1) 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

流動資産

未払事業税	18,433千円
賞与引当金	39,720千円
その他	8,018千円
計	66,172千円
固定資産	
長期未払金	6,016千円
役員退職慰労引当金	4,891千円
減損損失	7,080千円
投資有価証券評価損	2,846千円
その他	742千円
固定資産小計	21,577千円
評価性引当額	△20,264千円
繰延税金負債(固定)との相殺	△1,313千円
計	
繰延税金資産 合計	66,172千円

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

固定負債

その他有価証券評価差額金	$\triangle 204,580$ 千円	
建物圧縮積立金	△78,560千円	
土地圧縮積立金	\triangle 3,663千円	
繰延税金資産(固定)との相殺	1,313千円	
繰延税金負債 合計	△285, 491千円	
差引:繰延税金負債の純額	△219, 318千円	

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が24,017千円、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,141千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金額が20,875千円増加しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、主に銀行借入や社債発行により必要な資金を調達する方針であります。なお、現状では銀行借入等の資金調達はありません。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及びその他金銭債権である差入保証金は、取引 先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の営業債権管理規程に従い取 引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する 体制としております。

関係会社長期貸付金は、貸付先の信用リスク及び外貨建での為替リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に把握された貸付先の状況が取締役に報告されております。

営業債権である破産更生債権等は、担保物件の価格変動リスク及び保証先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、所轄営業所により継続的に状況把握が行われ、定期的に取締役に報告されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を 有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

投資有価証券である債券は、発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、管理本部にて信用情報と時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

営業債務である支払手形、買掛金及びその他金銭債務である未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。営業債務及びその他金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注 2) 参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7, 125, 690	7, 125, 690	_
(2) 受取手形	868, 158	868, 158	_
(3) 電子記録債権	602, 474	602, 474	_
(4) 売掛金	5, 826, 628	5, 826, 628	_
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	1, 338, 658	1, 338, 658	_
(6) 関係会社長期貸付金	66, 600	66, 249	△350
(7) 長期預金	1, 000, 000	1, 002, 125	2, 125
(8) 破産更生債権等	2, 173		
貸倒引当金(※)	△1,791		
	382	382	
資産計	16, 828, 591	16, 830, 366	1, 774
(1) 支払手形	1, 517, 061	1, 517, 061	_
(2) 買掛金	3, 388, 984	3, 388, 984	_
(3) 未払金	13, 977	13, 977	_
(4) 未払法人税等	253, 381	253, 381	_
(5) 未払消費税等	21, 320	21, 320	_
(6) 未払事業所税	1, 477	1, 477	
負債計	5, 196, 203	5, 196, 203	

- (※) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1, 337, 790	697, 692	640, 097
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	868	1, 128	△260
合計		1, 338, 658	698, 820	639, 837

(6) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しており、その割引率は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率を用いております。

(7) 長期預金

定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(8) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した 金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 未払 事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	36, 940
関係会社出資金(※2)	197, 644
差入保証金(※3)	287, 307
長期未払金(※4)	18, 604

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- (※2)関係会社出資金は、非上場子会社である中国及びタイ現地法人に対する出資金であり、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。
- (※3) 差入保証金は、仕入先に対する営業保証金であり、返済期間を見積ることができず、時価 を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。
- (※4)長期未払金は、退職一時金制度の廃止時に確定した従業員に対する退職給付の未払額であります。当社の従業員数においては当該長期未払金の将来キャッシュ・フローを統計的に信頼性をもって見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7, 125, 690	_	_	_
受取手形	868, 158	_	_	_
電子記録債権	602, 474	_	_	_
売掛金	5, 826, 628	_	_	_
投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
関係会社長期貸付金		66, 600		
長期預金		1, 000, 000	_	_
合計	14, 422, 951	1, 066, 600	_	_

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 持分法損益等に関する注記

(1) 関連会社に関する事項

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(2) 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
 - 3,216円62銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額

148円17銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

該当事項はありません。